

本学園内及び外部に公益通報・相談窓口を設置しています。公益通報窓口は、法令若しくは本学園内諸規程に違反する行為が現に生じ、又は生じようとしている場合において、教職員等からの通報・相談にもとづき、事実調査を行い、是正を図るとともに通報者の保護を図ります。

<通報・相談受付内容>

- ・本学園における組織的または個人的な法令違反行為
- ・本学園の諸規程等に違反する行為
- ・本学園の教育・研究活動に係る不正行為

<通報・相談を行うことができる方>

- ・本学の教職員
- ・本学の学生及び保護者

<通報者の保護等>

通報者及び調査協力者は、通報または協力したことで解雇その他不利益な取扱いを受けることはありません。また、調査の結果、通報事実が確認されなかった場合でも、不利益な取扱いを受けることはありません。

ただし、教職員が虚偽の通報や、他人を誹謗中傷する通報その他不正の目的の通報を行った場合には、就業規則によって処分されることがあります。

<窓口・通報の方法>

本学園内窓口：学校法人 谷岡学園 監査室（大阪商業大学 本館4階）

TEL：06-6782-2276 FAX：06-6785-6009

E-mail：kansa@oucow.daishodai.ac.jp

外部窓口：しんらい総合法律事務所

（TEL：06-6366-5595 FAX：06-6366-5577）

通報の方法：氏名及び連絡先を明らかにしたうえで、電子メール、電話、FAX、書面又は面談にて受付します。